桜川の水害対策強化を国へ直接要望

■問合先／建設課（☎58－5111・75－3111代表）

桜川流域自治体（桜川市、筑西市、土浦市、つくば市）で構成される桜川改修期成同盟会が、10月11日、国土交通省および財務省を訪れ、桜川の改修を直接訴えました。

当日、国土交通省では、藤巻浩之水管理・国土保全局長に、また財務省では、菅野裕人主計官に要望書を直接手渡しました。

山口地区の鏡ヶ池が源流の桜川は、筑西市、つくば市、土浦市の水田地帯や市街地を経て霞ヶ浦へ注いでいる一級河川です。当河川は、継続して整備が進められていますが、未だ護岸未整備区間があり、線状降水帯などによる水害が懸念されています。

同会では、未整備区間の整備を進め、流下能力の向上など水害対策の強化・促進を早期に実現できるよう取り組んでいきます。

藤巻水管理・国土保全局長（中央）に要望書を手渡す大塚市長

菅野主計官（中央）に要望書を手渡す大塚市長

水道事業に関して国へ直接要望

■問合先／水道課（☎58－5111・75－3111代表）

4月から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたことに伴い、初めての要望活動を実施しました。

10月3日に国土交通省関東地方整備局を訪れ、矢崎剛吉河川部長に、また10月11日には国土交通省を訪れ、松原英憲大臣官房審議官に、それぞれ要望書を手渡し、持続可能な水道事業の基盤強化に向けた支援を求めました。今後、市では水道管路の耐震化や老朽施設の更新など、安全で安心な水を安定供給できるよう努めていきます。

矢崎河川部長（左から2番目）に要望書を手渡す大塚市長

松原大臣官房審議官（左）に要望書を手渡す大塚市長

要望内容

①水道関係予算の継続的・安定的な確保

②令和6年能登半島地震であらためて認識された「水」が使えることの重要性・公共性を鑑みた国庫補助制度の見直し・拡充

③水道事業の広域化に資する交付金の補助率引き上げや採択要件の緩和

寄付・寄贈

桜川市女性団体連絡会（塩谷みち子会長）から、市内の小・義務教育学校で使用してほしいと、手縫いの雑巾500枚の寄贈がありました。

稲川教育長に手縫いの雑巾を手渡す桜川市女性団体連絡会の皆さん

明治安田生命保険相互会社つくば支社（幸森真人支社長）から、市民のために役立ててほしいと、302,400円の寄付がありました。

大塚市長に寄付金を手渡す明治安田生命保険相互会社の皆さん